計

の影響の考え方の議事概要、 A S B J 一の見積りにおけるコ テ 禍

準委員会を開催した。 事項は次のとおり。 委員会は第451回企業会計基 去る2月9日、 企業会計基準 主な審議

新型コロナウイルス感染症の 会計上の見積りを行う上での

影響の考え方」の更新

日に四半期決算に関する考え方 追加情報に関する追加、6月26 の後、議事概要は、5月11日に 要」という)が公表された。そ 影響の考え方」(以下、「議事概 の新型コロナウイルス感染症の 要「会計上の見積りを行う上で 2020年4月10日に議事概

会

탉

通算制度に関する実務

する会計基準」 月期から適用の企業会計基準31 とに変わりはないとして、今3 測が極めて困難な状況であるこ に将来キャッシュ・フローの予 計上の見積りを行ううえで、 予測することが困難であり、 ス感染症の今後の収束時期等を の確認が行われている。 示会計基準」という)との関 いまだに、 「会計上の見積りの開示に関 新型コロナウイル (以下、「見積り 特 会 門委員会を開催した。前回 誌2021年2月10日号 (No. 合の取扱いについて審議された。 制度に税効果会計を適用する場 1 6 0 2 委員会は第70回税効果会計専 対応報告案は3月公表な 文案の再提を

に引き続き、グループ通算

情報ダイジェスト参

まれていない。

これを受け、

専門委員より

債務保証の注記、

適用時期は含

事務局より、

前回の議論を踏

るが、

その取扱いで穴が開かな

止して、

検討中の本実務対応報

実務対応報告5号、

7号を廃

告に置き換わる記載となってい

去る2月4日、

企業会計基準

まえた実務対応報告の文案が示

本

された。

前回と同様、

現在検討

中の論点である投資簿価修正、

A S B J

、税効果会計専門委

る。 開示が求められるとされてい の仮定は、 できる具体的な情報を、重要性 ついて、財務諸表利用者の理解 て会計上の見積りを行ったかに を更新することが審議された。 に関してどのような仮定を置い ある場合、追加情報としての 議事概要ではコロナ禍の影響 今回の更新では、この場合 見積り開示会計基準

係を確認するために、 議事概要

https://www.asb.or.jp/jp/ info/105236.html)° 聞

料金規制会計専門委員会の設置

諮られ、了承された。 うため、ASBJに料金規制会 び規制負債」の詳細な検討を行 計専門委員会を設置することが された公開草案「規制資産およ 1月28日にIASBから公表

内基準の開発は対象としない。 際的な意見発信を対象とし、 本専門委員会での審議は、 玉 玉

とが多いこと等が確認された。 で求められる開示に含まれるこ 委員からは、賛成意見が多 承された(2月10日公表。 かれ、公表することが

今日の出際

ラ月の枕笏						
日 付	項 目	備考・コメント				
3月10日(水)まで	① 源泉所得税および特別徴収住民税の納付(令和3年2月分)	① 源泉所得税には復興特別所得税 の額を含む。				
3月15日(月)まで	② 個人の確定申告、納付、延納の届出(令和2年分) 所得税・贈与税・都道府県民税・市区町村民税・事業税(事業所税) ③ 国外財産(令和2年末5,000万円超)調書の提出					
3月31日(水)まで	 ④ 法人の確定申告、納付、延納の届出(令和3年1月期) 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(法人事業所税)・法人住民税 ⑤ 申告期限延長承認法人の法人税確定申告 1カ月延長法人(令和2年12月期) 2カ月延長法人(令和2年11月期) ⑥ 消費税確定申告(1カ月ごと)(1月期) ⑦ 消費税確定申告(3カ月ごと)(1月、4月、7月、10月期) ⑧ 法人の中間申告(半期・7月期) 法人税・消費税・中方消費税・法人事業税・法人住民税 ⑨ 法人消費税の中間申告報の中間である。 	④~⑨ 法人の事業年度(課税期間)の終了日は各月末日とする。⑥、⑦ 消費税課税期間の短縮特例は適用後2年間継続が要件である。				
	直前期年税額4,800万円超のとき 1カ月ごと(1月期を除く) 直前期年税額400万円超のとき 3カ月ごと(4月、7月、10月期)					

新型コロナウイルス感染症防止対策として、申告納付期限延長申請手続が国税庁から公表されている。

上記①源泉所得税の納付および上記④法人の申告納付については、すでに申告書納付書の余白に「新型ウイルスによる申告納付期 限延長申請」と付記する簡易な手続が認められているが、上記②個人の確定申告・納付期限は、3月15日(月)から1カ月延長し、全国 律で令和3年4月15日(木)までとされた(令和3年2月2日国税庁報道発表資料)。

企業会計審議会監査部会

品質管理基準等の改訂、検討開始

49回企業会計審議会監査部会

学名誉教授)を開催した。

(部会長:八田進二青山学院

去る2月4日、

金融庁は、第

いか懸念している」との意見が

期については、 を示していきたい」との回答が 引き続き検討して具体的なもの めていくことを想定している。 の点については、経過措置を定 生じることは認識している。こ るというところで、一部被りが はグループ通算制度を前提とす 当期税金で、繰延税金について あった。 事務局より「2022年3月 連結納税制度が

結論の背景

前回示された文案では記載の

載について、表現ぶりを検討して の取扱いを踏襲するとした項の記 案が事務局より示された。 表における表示は連結納税制度 なかった結論の背景に関する文 専門委員からは「連結財務諸

務対応報告の公開草案を3月に いる論点の審議を行いつつ、本実 今後は、検討が未了となって

> 公表する予定で進めていく旨があ らためて事務局より告知された。

親委員会の審議

451回親委員会でも、 去る2月9日に開催された第

示については取り扱っていな 受しない場合の会計処理及び開 としており、通算税効果額を授 税効果額を授受することを前提 い」との文案が追加された。 本実務対応報告の範囲につい 「本実務対応報告は、 通算

を聞きたい」と回答があった。 場合の取扱いを明確にするニー 授受することを前提としている ズがあるのか、公開草案で意見 提となっているが、授受しない 算税効果額を授受することが前 からの引継ぎであり、多くは通 と質問があり、事務局から「グ 参照するという記載を行うのか. が、授受していない会社も、本 実務対応報告の趣旨や考え方を (ープ通算制度は連結納税制度 委員から、「通算税効果額を

ほしい」などの声が寄せられた。

今後の予定

江口 毅

大きな安らぎを得ていた」。 を知っていた。 だから僕らよりも 物と1体となる。 古代の人はそれ いんだ。まず風、波、木、生き 「狩りは獲物を追う作業じゃな

きな安らぎを得ています。 体になるという意味の「狩り」を なのでしょう。 そして、 自然と! 章を初めて読んだとき、 紅葉狩 象に残っている言葉です。 この文 学館)のなかで、筆者が最も印 李節の変化を楽しむのが「狩り. りやいちご狩りなどで、 どうして しているとき、私たちは確かに大 「狩り」というのかが腑に落ちま した。 まさに自然と|体になり、

味なのではないでしょうか。 がコミュニケーションの本来の意 多いですが、もっと深いところで 意味は、「分かち合う、一体になる」 た。 コミュニケーションの語源は ン」の語源について思い出しまし 共有などの意味で使われることが きているといわれています。 その ラテン語の「Communus」 です。 会話や雑談、伝達、情報 分かち合う、一体になる」こと この話から「コミュニケーショ

になる」とは、どのような状態 それでは、「分かち合う、一体

ここでお互いに感じていることや を指すのでしょうか。 それは、「今 聞き合う。そして、わかり合え 考えていることを、関心を持って てもそうでなくても受け止めて、

Rキートン』(浦沢直樹作画、 これは、愛読書の『MASTE 一から ニケーションは本来的な意味で機 能し、私たちは心に安らぎを感 る。その感覚を覚えたとき、コミュ はずです。それは、保護者の胸 るかもしれませんが、誰しも人 えます。とても難しそうに思え 相手を尊重し、ただその場に共 じるのではないでしょうか。 価値観が違っても、その違いを尊 てみてください。 お互いに考えや 忘れていても、身体感覚が覚え かもしれません。記憶としては きかもしれませんし、家族や恋 んし、大切な友人と語り合ったと に抱かれているときかもしれませ 生のどこかで経験している感覚の 重し認めて、ただその場に共にい ているはずです。 それを思い出し にいることを感じること」だと考 人がそっとそばにいてくれたとき

の気持ちに気づくこと、ストレス てマインドフルネスが挙げられま ケア、集中力の向上などを目指 す。マインドフルネスは、「今ここ」 が必要です。 その方法の1つとし こ」での自身の感覚に気づくこと そのための第一歩として、「今こ

> らこそ、「今ここ」の自分の状態 向き合うことが増えた時代だか すプロセスです。 不安や恐怖と に気づき、 心の安定を図っていく ことは、とても大切です。

まできる簡易な手法をお伝えし ますので、ぜひお試しください。 今回は、職場で自席に座ったま

<座ったままできる簡易 マインドフルネス>

①軽く背筋を伸ばして肩の力 らストンと落とす) を抜きます(肩を上げてか

④3分間、いつもどおりの呼 ②身体の感覚に意識を向けま ③3回深呼吸をします 子に触れていると感じる) す(手や太ももが身体や椅

⑤呼吸だけに意識を向けます 意識が逸れたら、また呼吸に意識を戻す 眠くなったら目を覚ましてから、再開する

吸をします (鼻呼吸)

るのではないでしょうか。 ができたとき、先行きがみえな ができるコミュニケーションがと れ、さらに季節を楽しめる「狩り 大きな安らぎを得ることができ いこの時代においても、私たちは 「分かち合う、一体になる」こと 「今ここ」の自分の感覚に気づき

事例の多発やそれに伴う海外で 照)において、大型の会計不正 1596)情報ダイジェスト参 (2020年12月1日号 (No. れた企業会計審議会総会

2020年11月6日に開

で審議することが決定された。 監査の品質管理について本部会 の監査基準の見直し状況に鑑 て審議が行われた。 み、監査の品質向上の観点から、 それに伴い、次の事項につい

監査の品質管理をめぐる動向

以下の内容について、説明が

監査の品質管理についての

等を概観した。 ける品質管理基準の策定の経緯 査基準の改訂動向や、日本にお 事務局の説明により、国際監

品質管理を確保するための取組 質管理の動向や、 み状況について、説明が行われ わが国の監査における近年の品 公認会計士・監査審査会より、 内外の品質管理の取組み 海外における

ト」、ISQM2「審査」、国際 (3) 際品質管理基準(ISQM)1 「監査事務所の品質マネジメン 日本公認会計士協会より、 品質管理基準をめぐる動向 玉

務における品質マネジメント」 監査基準 (ISA) 220 度の概要について、説明が行わ の内容や、品質管理レビュー制 「監査業

れた。

品質管理に関する課題認識

られた。 員より、次のような意見が寄せ 前記の説明内容を踏まえ、委

制度設計

要と考える」といった趣旨の意 見が相次いで提示された。 う、実効性のある制度設計が必 手続にとどまることのないよ 複数の委員から、「形式的な

懸念も出された。 すべきである」といった趣旨の 乱を招くことのないよう、配慮 一方、「現場が忙殺されて混

品質の確保

視する意見が多く挙げられた。 全体の監査品質の向上が求めら れる」など、品質の確保を重要 される。中小を含めた監査法人 性が損なわれていないかが懸念 計不正多発により、監査の信頼 かが重要と考える」、「近年の会 そのなかで、監査の品質確保 「リソースが限られているなか いかに品質を確保していく

> 示された。 いか」といった趣旨の意見が提

(3) DX対応

フォーメーション (DX) によ 不可欠である」といった趣旨の るプロセスの効率化・高度化が の向上には、デジタルトランス 意見が挙げられた。 複数の委員から、「監査品質

> Tの知識を有する人材の確保・ 多く挙がった。 育成が急務である」との意見が

国際会計

免の期間延長ED、公表 1ロナ禍に伴うリースの賃

S16号の修正」(以下、「公開草 症に関連した賃料減免:IFR 以降の新型コロナウイルス感染 公開草案「2021年6月30日 去る2月11日、IASBは、

する提案が決められたことによ 関する簡便法の使用期間を延長 という)に関連した賃料減免に での審議会で、IFRS16号 るもの。 ス感染症(以下、「新型コロナ」 「リース」の新型コロナウイル

期間、

会計士協会より、「定時株主総

のための方策として、日本公認

会の分散化を検討すべきではな

のこと。 えで、今後議論を進めていくと れた意見を事務局で整理したう 今回の部会で委員から提示さ

A S B 料減

案」という)を公表した。 ることがある。 う形により賃料の減免措置をす

これは、2月4日開催の追加

公表の経緯

て、貸手が借手に対して一定の による世界経済の混乱におい 昨今の新型コロナの感染拡大 賃料の猶予や値下げとい

> そのための施策として、「I におけるリースの条件変更の会 の修正において、IFRS16号 計処理について、借手に簡便な これに対して2020年5月

ていた。

用される賃料は、2021年6 公開草案の内容等 現状では、当該救済措置が適

限は、2021年2月25日まで。 2022年6月30日に1年間延 が、公開草案では、この期日を 長することが提案されている。 ス料までが対象とされている 月30日以前における期日のリー 公開草案に対するコメント期

考えられる日銀の次の 一手

の、これらはいずれ消費者物価 が、欧米諸国に比べて力強さに 9月期の実質GDPの持ち直し 行った。このなかで、昨年7-に対してプラスに作用するとし ラベル事業が影響しているもの 原油価格の下落やGO TO ト に挙げた。また、物価情勢は、 欠けると指摘し、設備投資や個 会でオンライン形式の講演 議委員は、高知県金融経済懇談 人消費などの内需の弱さを理由 2月10日、日銀の中村豊明審

> る、との見解も示した。 め金融緩和策はさらに長期化す た。他方、長引くコロナ禍のた

うちETFの買入れは、株式市 がある。中村審議委員は、この 場の安定を図るもの、の3種類 定を図るもの、ETF・J-R EITの買入れといった証券市 国債の買入れなど金融市場の安 業の資金繰り支援を行うもの、 ロナ対応策は、CP・社債の買 入れや特別支援オペなど直接企 現時点での日銀による新型コ

方法を認める救済措置が置かれ

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法 規 等	出所	備考	掲載号
2021年2月10日	「消費税法等の施行に伴う法人 税の取扱いについて」の一部改 正について(法令解釈通達)	国税庁	2023年のインボイス制度導入に伴い、所要の整備を図ったもの。仮払消費税等の経理処理に関する事項の新設、特定課税仕入れに係る消費税額等の取扱いに関する改正等が行われた。 https://www.nta.go.jp/law/tsutatsu/kobetsu/hojin/kaisei/2103xx/index.htm	_
2021年 2月12日	監査基準委員会報告書540「会計上の見積りの監査」および関連する監査基準委員会報告書の改正	JICPA	2020年11月の監査基準の改訂を踏まえ、「固有リスク要因」という新たな概念の導入、定義の明確化、注記事項に関する検討手続の充実、規模・状況に応じた柔軟な基準適用等について改正を行い、所要の整備を図ったもの。 本報告書は2023年3月期および2022年9月中間期の中間監査から実施(早期適用可)されるが、それ以前は改正前の監基報540に基づく取扱いによることとされている。 https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210208tyv.html	_
2021年 2月12日	監査基準委員会報告書720「監査した財務諸表が含まれる開示書類におけるその他の記載内容に関連する監査人の責任」の改正および関連する監査基準委員会報告書の改正	JICPA	2020年11月の監査基準の改訂を踏まえ、監査人がその他の記載内容に関して、重要な誤りがあると思われる兆候に注意を払うこと等について改正を行い、所要の整備を図ったもの。なお、監基報720の名称は「その他の記載内容に関連する監査人の責任」となる。本報告書は2022年3月期の監査から適用される(早期適用可)。https://jicpa.or.jp/specialized_field/20210208trz.html	_

ドカーブのスティープ化を視野 の容認といった政策で、イール 拡大、超長期ゾーンの金利上昇 年物国債の利回りの変動レンジ に入れるべきとの見方もある。

いまだロックダウンなど厳し

観点からは、これ以上買入れが 式市場の機能の健全性といった のバランスシートへの影響や株 拡大することへの懸念もある。 金利の急上昇のリスクに注意は 株式・国債市場の急落、長期

る (スペインはマイナス)。 米勢は2~4%台に集中してい 台湾など、アジア勢が並ぶ。欧 には香港、韓国、インド、日本、 年初来の上昇率をみると、上位 いるとの見方もある。 2月10日現在、主要国株価

均株価が3万円に近づいてき

こうしたなかで、日

た。日経平均は1月8日に

容認の必要性も考えられる。

必要だが、金融政策の次の一手

を考えるならば、長期金利上昇

EIT、CP、社債といった資 買入れの有用性を述べたが、直 産の買入れがメインである。 債の買入れにより10年物国債利 のだ。円の信認に直結する日銀 央銀行のなかでも日銀独自のも とになるこの政策は、世界の中 接株式市場へ資金を供給するこ 村審議委員は、このうちETF 長期国債以外のETF、J―R ルドカーブ・コントロールと、 回りを0%付近に固定するイー 中 れる情報が増えている。つまり 株価は同時上昇の様相をみせて 新たな予想に株価が飛びついて がやや緩和されそうだ、という しさは変わりないが、その程度 字幅縮小といった形である。厳 が縮小、企業収益は減益幅・赤 経済成長率はマイナス成長の幅 が広がってきたとみられている。 確実性を増してきたという認識 ては、今年の世界経済の回復が 流れに加わっている。背景とし 幅調整状態にあった欧州もこの いる。1月後半、株価一服、 このところ、各国の経済見通 2月に入って、世界主要国の 企業収益予想が上方修正さ

クーデターが発生し、先が見通 ミャンマーでは、国軍による う。また、日本にとって、重要 次第に動き出すなか、米中経済 株価支援材料となるだろう。他 ており、うまくいけば、大きな 接種が世界的に本格的に広がっ こうした反応への懸念もある。 ティブに反応している。しかし、 終わったとして、株価はポジ が、昨年来の最悪予想の段階は ナスに逆戻りという国も多い の1―3月期の経済成長はマイ せない状況が続いている。 な経済・貿易パートナーである 摩擦の動向には、不透明感が漂 方、バイデン米大統領の外交が たしかに、現在、ワクチンの

利をマイナス0・1%、 場の不安定化によるデフレマイ ため今後も必要、と主張した。 ンドを払しょくする効果がある 金融緩和政策自体は、短期金

株高 証

アジア勢がリードする世界同時

必要があると考えられる。

日本株の行方は今後も注視する

も多く、

先が見通せないなか、

の水準にある。国際的なリスク た。現状は前年同期比約40%高

態宣言を延長したばかりだ。こ 国は少なくなく、日本も緊急事 い行動制限を国民に強いている

8日に2万9、000円台に乗っ 2万8、000円台に乗り、2月